

榛名林間学園の今後のあり方の検討について

1 経緯

榛名林間学園は、板橋区立学校の児童及び生徒の校外における教育活動の促進並びに区民の社会教育活動の伸展に資するため、昭和48年に開設され、昭和59年に老朽化に伴う改築を行った。

現在は、改築後から35年以上が経過し、当該施設の外壁・屋根及び設備等の老朽化が著しく見られる状況である。また、冬季期間については施設利用の需要が少なく、施設の運営やサービスについて見直す必要が出てきている。

今後は、いたばし No.1 実現プラン 2021 の経営革新計画に基づき、令和3年度中に榛名林間学園のあり方について結論を出すため、各課題を整理したうえで、施設の存続や廃止の両面から検討を行っていく。

2 榛名林間学園の現状

(1) 施設概要

- ① 施設名 板橋区立榛名林間学園
- ② 所在地 群馬県高崎市榛名湖町 845 番地
- ③ 開設 昭和48年6月
- ④ 建物概要 事務室、客室(16室)、保健室、会議室、多目的ホール等
敷地面積 16450.87 m² 床面積 4279.95 m²
- ⑤ 定員 144名
- ⑥ 指定管理 平成17年度指定管理者制度導入
- ⑦ その他 群馬県立榛名公園内に設置されている(借地)

(2) 指定管理者

- ① 名称 株式会社フードサービスシンワ
- ② 所在地 長野県南佐久郡小海町千代里 2392-1
- ③ 会社概要 官公庁、企業、学校等の給食業務を母体に、近年は宿泊施設の管理運営等を中核として事業展開し実績を伸ばしている。
- ④ 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 事業内容

- ① 区立小学校移動教室、夏季青少年健全育成地区委員会活動事業等の区主催事業の受け入れに関すること。
- ② 施設の利用承認、利用料金の収納、食事の提供等の施設運営に関すること。
- ③ 設備保守管理、清掃業務等施設の維持管理に関すること。
- ④ その他教育委員会が必要と認めること。
- ⑤ お土産販売、飲料自販機の設置、バーベキュー食材販売、集客事業等の指定管理者自主事業。

(4) 利用状況

① 利用人数

(延数)	移動教室 (区立小学校)	青健事業	社会教育団体 (少年団体等)	一般	合計
元年度	8,571人	635人	1,194人	1,071人	11,471人
30年度	8,503人	1,307人	1,393人	1,036人	12,239人
29年度	8,109人	586人	1,347人	1,051人	11,093人

② 夏季青少年健全育成地区委員会活動利用地区

令和元年度 蓮根地区・舟渡地区・成増地区

平成30年度 板橋地区・熊野地区・常盤台地区・蓮根地区・舟渡地区
前野地区・成増地区

平成29年度 蓮根地区・舟渡地区・成増地区

(5) 運営経費

指定管理委託料 41,144,653円（令和元年度実績）

3 主要課題

(1) 外壁・屋根の老朽化

平成29年11月に実施した、建築基準法第12条に基づく建築物定期点検では、外壁及び屋根材の劣化について指摘を受けている。外壁については、一部壁が崩れている危険箇所の補修工事を実施しているが、全面的な改修工事が必要な状況である。

また、屋根については、アスファルトシングル葺きの劣化により、その下の防水シートにも影響が出ており、施設内の至る所で雨漏りが発生している。部分的な雨漏り修理が困難であるため、こちらも全面的な改修工事が必要である。

(2) 設備の老朽化

各種設備は経年劣化による修繕・補修が頻繁に行われている。高圧受電設備・温水ヒーター・受水槽・館内放送設備等は、更新時期を迎えており、不具合が発生した場合は、施設の運営に大きな支障をきたす恐れがある。

(3) 冬季期間の利用率の低さ

開設当初は、冬季期間の施設利用を想定していなかったため、施設内の暖房設備や建物の防寒対策が不十分である。例年2月頃には、施設内でも気温は氷点下となり、冬季期間の利用率に大きく影響している。

また、施設近隣にスキー場等のレジャー施設がなく、冬季期間は榛名湖町全体において観光客が少なく、冬季休業している店舗が数多くある。

(延数)	年間利用者数	冬季利用者数 (11月～3月)	冬季利用率 (冬季÷年間)	冬季部屋稼働率 (11月～3月)
元年度	11,471人	161人	1.4%	2.1%
30年度	12,239人	204人	1.7%	2.6%
29年度	11,093人	141人	1.3%	2.2%

(4) その他

榛名林間学園は窪地に設置されているため、湿度が高く、建物の老朽化に伴いカビが発生しやすい状況である。利用者アンケートにおいても、カビの臭いを指摘されることがあるため、施設内には除湿機を設置しているが、根本的な解決には至っていない。

4 検討の方向性

榛名林間学園に求められる役割を踏まえ、以下の視点を中心に、施設の存続・廃止の両面から検討を行う。

(1) 利便性向上の視点

区立小学校の移動教室、夏季青健事業、その他の利用者の要望や施設の

課題を踏まえ、宿泊者の利便性を最大化するためのハード・ソフトの両面にわたる事業展開について検討する。

(2) 財政負担の視点

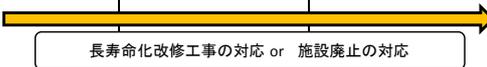
今後、施設を維持するための費用やユニバーサルデザインの考え方に基づく施設改修費用、長寿命化改修工事を行うための費用、施設を廃止する場合の費用を精査し、経費の比較検討をする。

(3) 代替可能性の視点

利用者の活用状況のほか、他自治体の状況を踏まえ、区が榛名林間学園を保有する必要性や民間を含めた代替施設の活用可能性等について検討する。

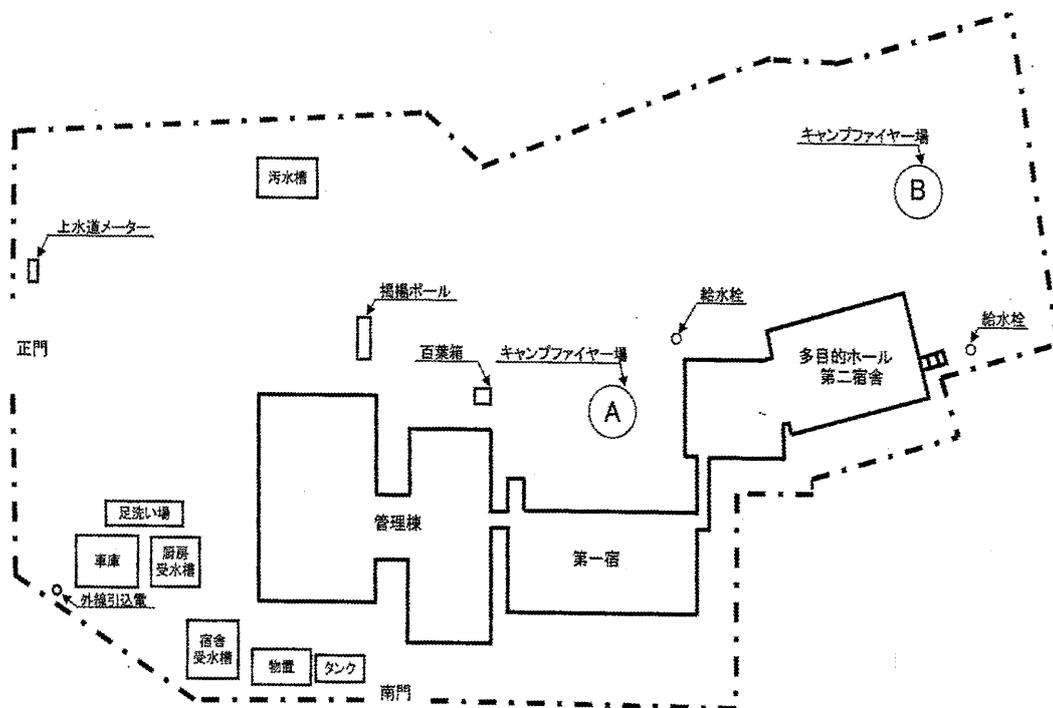
5 今後の予定

各課題を整理したうえで、内部での検討、関係機関との協議を進めていく。令和3年度当初に教育委員会及び区議会へ中間報告をした後に、いたばし No.1 実現プラン 2021 の経営革新計画に基づき、令和3年度中に榛名林間学園のあり方について結論を出す。

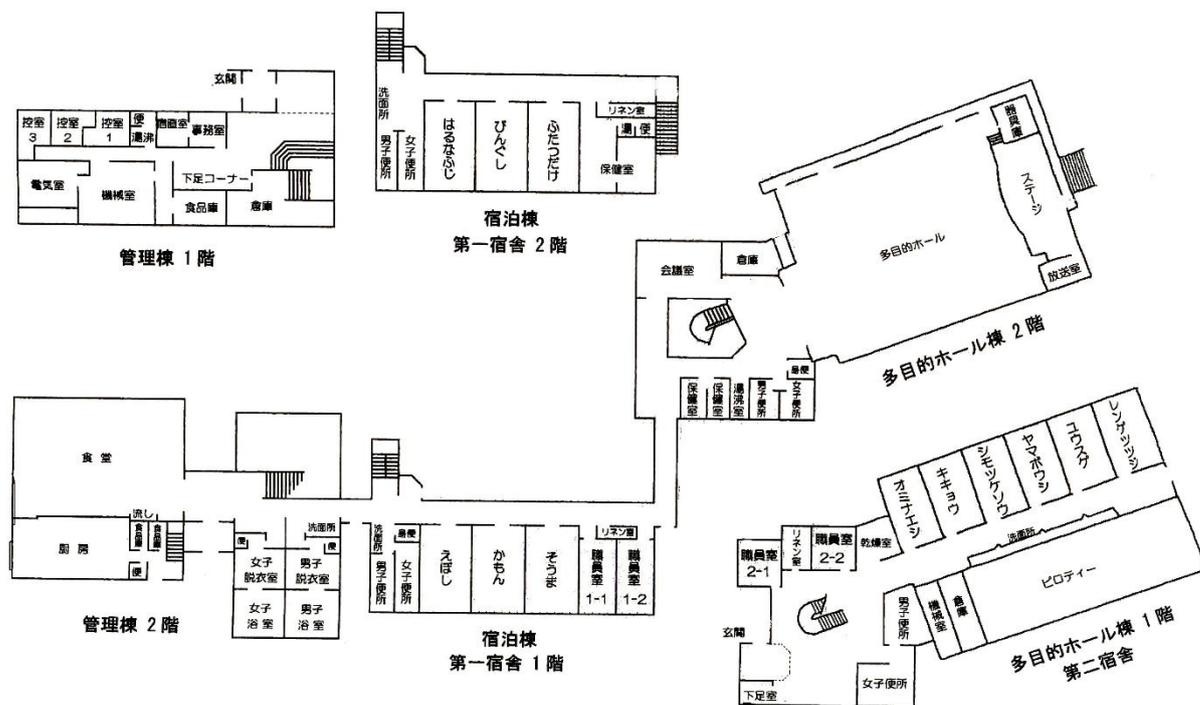
内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理	第4期 指定管理期間				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
		指定管理者監査	外部評価		指定管理者選定
榛名林間学園あり方検討	検討	結論	対応		
教育委員会報告	検討開始報告 10/29	中間報告 最終報告			
議会報告	検討開始報告 4定	中間報告 最終報告			

6 参考

(1) 榛名林間学園施設配置図



(2) 榛名林間学園施設平面図



(3) 榛名林間学園施設写真



榛名林間学園 外観



榛名林間学園 外壁



榛名林間学園 屋根



天井 雨漏り



受水槽



温水ヒーター